

立川市立第五小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成30年2月5日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和38年立川市条例第68号）第2条の規定による。

立川市立第五小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約

立川市立第五小学校大規模改修工事（電気設備）請負契約（平成 29 年 7 月 18 日議決、立川市議案第 72 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

1 契約の方法 随意契約

2 契約の金額 1 5 1 , 7 5 5 , 9 8 4 円

3 工 期 限 平成 31 年 2 月 22 日

4 内 容 (1) 施設概要

校舎棟 延床面積約 7,319 平方メートル、鉄筋コンクリート
造一部鉄骨造、3 階建

(2) 設計概要

ア 放送設備工事

イ 非常警報設備工事

ウ 電話設備工事

エ 電気配線配管設備工事

オ 照明設備工事

カ 受変電設備工事

キ 校庭照明設備工事

ク 監視カメラ設備工事

ケ 床スラブ補強に伴う電気設備工事

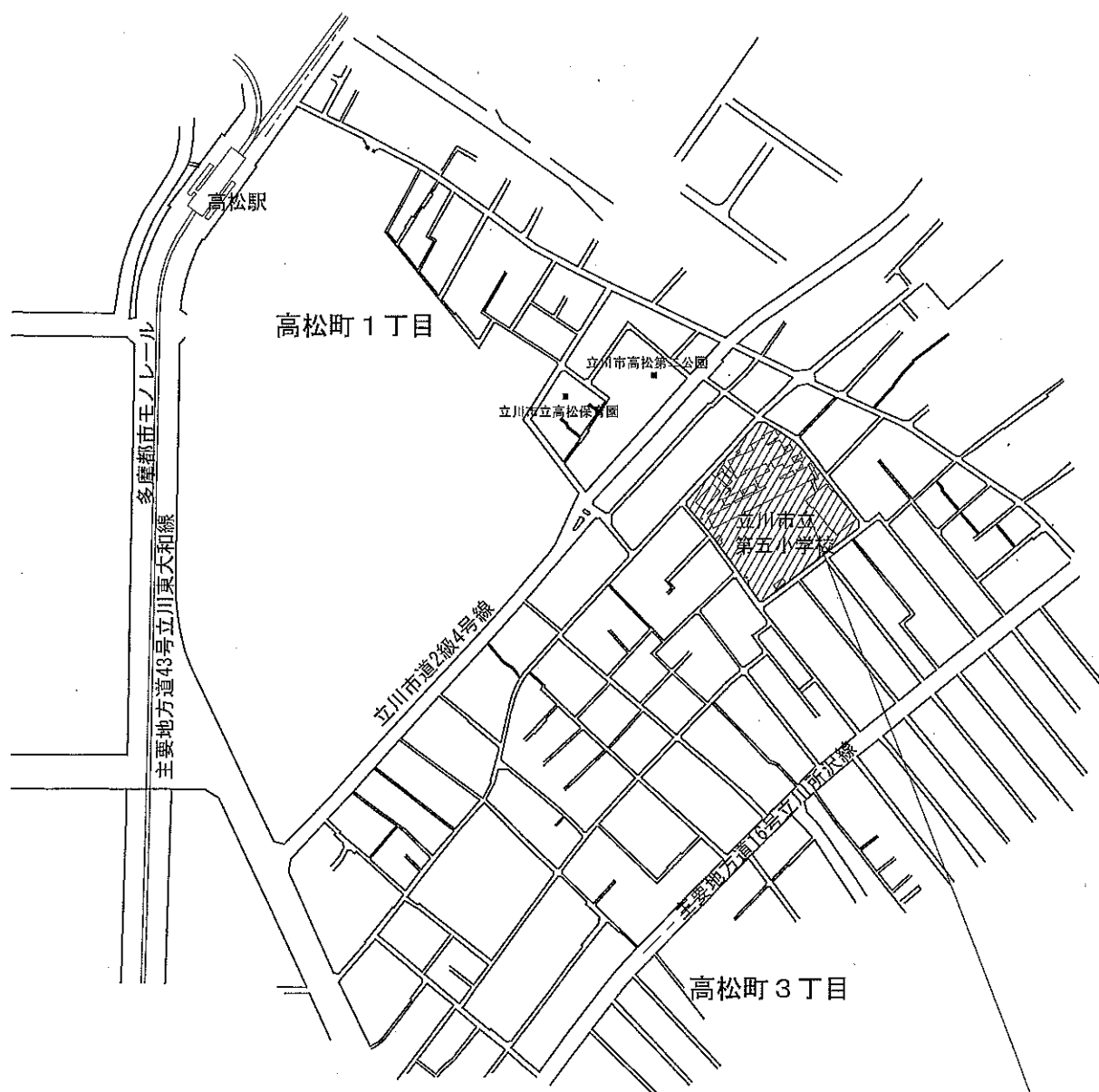
(参 考)

立川市立第五小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約
変更対照表

区 分	新 契 約	現 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	立川市立第五小学校大規模改修工事（電気設備）請負契約
契 約 の 方 法	<u>随意契約</u>	<u>電子による条件付き一般競争入札</u>
契 約 の 金 額	<u>1 5 1, 7 5 5, 9 8 4 円</u>	<u>1 4 0, 4 0 0, 0 0 0 円</u>
契 約 の 相 手 方	変更なし	東京都中央区銀座5丁目11番10号 株式会社弘電社 代表取締役 松 田 春 紀
工 期 限	<u>平成31年2月22日</u>	<u>平成30年9月10日</u>
内 容	(1) 施設概要 校舎棟 延床面積約 7,319 平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、3階建 (2) 設計概要 ア 放送設備工事 イ 非常警報設備工事 ウ 電話設備工事 エ 電気配線配管設備工事 オ 照明設備工事 カ 受変電設備工事 キ 校庭照明設備工事 ク 監視カメラ設備工事 ケ <u>床スラブ補強に伴う電気設備工事</u>	(1) 施設概要 校舎棟 延床面積約 7,319 平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、3階建 (2) 設計概要 ア 放送設備工事 イ 非常警報設備工事 ウ 電話設備工事 エ 電気配線配管設備工事 オ 照明設備工事 カ 受変電設備工事 キ 校庭照明設備工事 ク 監視カメラ設備工事

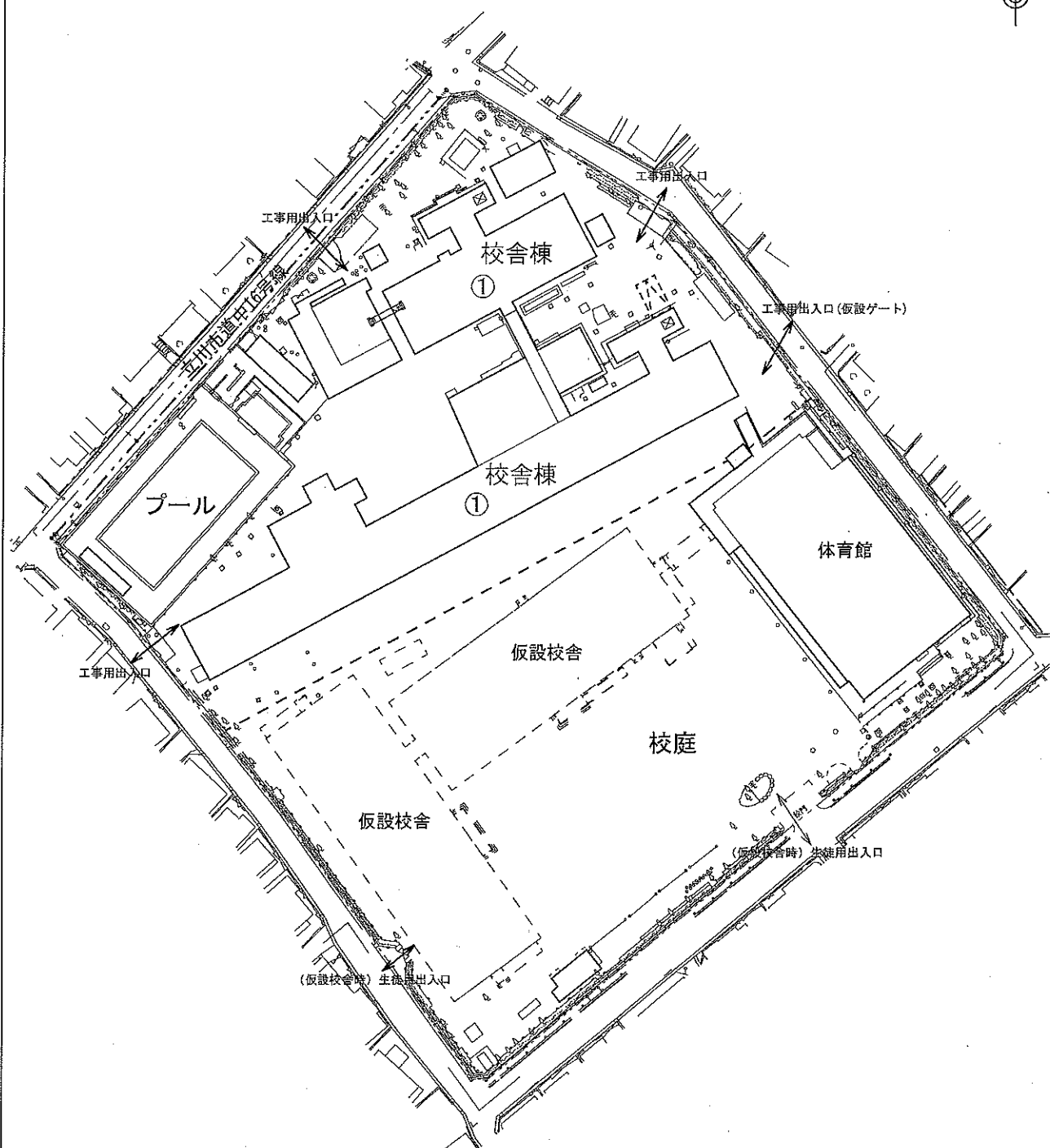


立川市立第五小学校大規模改修工事（電気設備）



工事場所：立川市高松町1丁目12番25号（立川市立第五小学校）

案内図



(主な変更内容)

①：床スラブ補強に伴い必要な電気設備の撤去及び復旧を行う。

配置図